平成２２年（フ）第２３００号
名古屋市港区野跡５丁目３番３―108号　稲永荘
破産者　津澤　高広（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成23年４月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２７７３号
札幌市豊平区平岸１条21丁目２番11―315号
破産者　遊佐　佳伸
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３６５６号
札幌市西区二十四軒４条５丁目12番８―407号
破産者　加藤　信子
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４０８１号
札幌市北区北18条西５丁目２番40―502号
破産者　橋立　孝史
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第４０８５号
千葉市中央区新田町16番１号ＴＧロフト303号、開始決定時の住所札幌市清田区里塚緑ケ丘８丁目３番２号
破産者　中尾　秀希
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第８７号
北海道釧路郡釧路町北見団地６丁目30番地
破産者　伊藤　正勝
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第８２８号
茨城県水戸市松本町13番66号
破産者　中村　　豊
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第３９１号
茨城県土浦市大岩田2814番地
破産者　大河　武儀
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第４０４号
茨城県石岡市旭台２丁目15番26号
破産者　栗原　健一
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第８９号
横浜市都筑区北山田７丁目５番７号　フリーデンＢ
破産者　白石　照夫
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９０号
横浜市都筑区北山田７丁目５番７号　フリーデンＢ
破産者　白石ひとみ
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０号
神奈川県横須賀市汐入町３丁目２番地　共栄荘202
破産者　村越　正和
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第９４号
神奈川県相模原市南区文京１丁目９番25号　セゾン・ハイム101号室、開始決定時の住所神奈川県相模原市文京１丁目９番７号
破産者　砂山美智子
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第３３号
横浜市瀬谷区宮沢２丁目74番地１
破産者　戸澤　克実
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第３５号
相模原市緑区西橋本１丁目８番22号　グランドグローリー206
破産者　楠　　鎮文
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第２６８４号
愛知県愛西市須依町北前2355番地６、開始決定時の住所愛知県津島市天王通り３丁目24番地５　モアグレース天王通り103号
破産者　石原　敏幸
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３０４１号
愛知県北名古屋市鹿田184番地２　コーポ大門101
破産者　首藤　將夫
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３０５４号
愛知県愛西市須依町北前2355番地６、開始決定時の住所愛知県津島市天王通り３丁目24番地５　モアグレース天王通り103号
破産者　石原ハル子
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第３４８６号
愛知県小牧市桃ケ丘２丁目16番地６
破産者　石井　千絵
1　決定年月日　平成23年４月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部